

児童引き渡しについて

青葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、児童引き渡しについて、本来ならば、引き渡し訓練を実施したいところではありますが、現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、多くの人が集まる引き渡し訓練を実施するのが難しい状況にあります。

つきましては、本紙にて児童引き渡しについて確認したいと存じます。ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 引き渡しを実施する場合

- (1) 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
※震度5強以上の地震のときは、必ず引き渡しとします。
- (2) 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- (3) 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき

2 引き渡しの連絡手段

- (1) 三笠小学校メール配信システムにて各家庭に連絡します。
- (2) 三笠小ホームページに掲載します。
※災害時等、メール配信やホームページ更新ができないことがあります。その際は、「1 引き渡しを実施する場合」を踏まえて、保護者の方の判断で来校するようにお願いいたします。

3 引き渡しの方法

- (1) 一番下の学年のお子さんの教室に迎えに行ってください。
※上の学年のお子さんもお子さんの下の学年の弟・妹のクラスと一緒に待機しています。
※一番下の学年のお子さんが欠席している場合でも、混乱を避けるため、上の学年のお子さんたちは、一番下の学年のお子さんの教室に移動します。
- (2) 教室の前方の入り口で、迎えに来ていただいた方のお名前とお子さんとの関係を伝えてください。
(例：「〇〇の母です。」「〇〇の叔父の△△です。」「〇〇の近所の◇◇です。）」
- (3) 教室の後方の出口から出てきたお子さんを連れてお帰りください。

4 その他

- (1) 教室配置につきましては、裏面をご覧ください。
- (2) 駐車場はグラウンドをお使いください。お車は、入口が北門、出口が正門の一方通行いたします。
- (3) 保護者の方が迎えに来られない場合は、緊急時の引受人の方に依頼をお願いいたします。
- (4) 実際の災害等の場合、どなたも迎えに来られない場合は、安全確保のため、お子さんを学校でお預かりします。

